

令和7年7月28日

市政記者クラブ 様

交通局 電車部電車運転課（地下鉄関係）
（市川 972-3858）
自動車部管理課（市バス関係）
（内藤 972-3903）

職員の制帽着用について

交通局では、昨今の記録的な猛暑と熱中症予防の重要性を踏まえ、下記の期間中、市バス・地下鉄運行時における職員の制帽着用を任意といたします。

引き続き、お客様に安全・快適にご利用いただけますよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

- 1 実施期間 令和7年8月1日～11月30日
- 2 対象職員 市バス・地下鉄に乗務する職員（運転士・車掌等）